

岩手県告示第442号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項及び第9条第1項の規定に基づき、土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域を次のとおり指定する。

令和元年11月29日

岩手県知事 達 増 拓 也

区域名	指定の区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	指定する区域の種類	土砂災害特別警戒区域に係る当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
大畑	陸前高田市竹駒町（別紙図面のとおり。）	急傾斜地の崩壊	土砂災害警戒区域 土砂災害特別警戒区域	別紙図面のとおり。
仲の沢－1	〃	〃	〃	〃
仲の沢－2	〃	〃	〃	〃
仲の沢－3	〃	〃	〃	〃
仲の沢－4	〃	〃	〃	〃
仲の沢－5	〃	〃	〃	〃
滝の里－2	〃	〃	〃	〃
滝の里－3	〃	〃	〃	〃
館－13	〃	〃	〃	〃
館－14	〃	〃	〃	〃
細根沢－8	〃	〃	〃	〃
十日市場	〃	〃	〃	〃
十日市場－1	〃	〃	〃	〃
下壺－2	〃	〃	〃	〃
赤畑－7	〃	〃	〃	〃
相川－2	〃	〃	〃	〃
出口	陸前高田市矢作町（別紙図面のとおり。）	〃	〃	〃
出口－1	〃	〃	〃	〃
出口－2	〃	〃	〃	〃
雪沢	〃	〃	〃	〃
雪沢－1	〃	〃	〃	〃
雪沢－2	〃	〃	〃	〃
雪沢－3	〃	〃	〃	〃
湯漬畑	〃	〃	〃	〃
湯漬畑－1	〃	〃	〃	〃
金屋敷	〃	〃	〃	〃
金屋敷－1	〃	〃	〃	〃
片地家－1	〃	〃	〃	〃
諏訪	〃	〃	〃	〃

諏訪－1	〃	〃	〃	〃
神明前－2	〃	〃	〃	〃
神明前－3	〃	〃	〃	〃
外道尻	〃	〃	〃	〃
徳前	〃	〃	〃	〃
小嶋部	〃	〃	〃	〃
小嶋部－1	〃	〃	〃	〃
小嶋部－2	〃	〃	〃	〃
越戸内	〃	〃	〃	〃
大嶋部	〃	〃	〃	〃
金屋敷	〃	土石流	〃	〃
神明沢	〃	〃	〃	〃
元屋敷の沢(2)	〃	〃	〃	〃
出口	〃	〃	〃	〃
徳前	〃	〃	〃	〃
徳前(1)	〃	〃	〃	〃

備考 「別紙図面」は、省略し、岩手県土整備部砂防災害課及び沿岸広域振興局土木部大船渡土木センター並びに陸前高田市役所に備えておいて縦覧に供する。